

「入間市公共施設最適化基本方針（原案）」に対する市民意見への対応について

入間市では、平成27年2月6日（金）から3月9日（月）までの期間で「入間市公共施設最適化基本方針（原案）」に関して、パブリックコメントを実施しました。その結果、6名の方から20件のご意見等が寄せられました。寄せられた意見等の概要と、それに対する市の考え方は次の通りです。

【修正要否凡例】
○ 記述を変更する
× 記述を変更しない
— 記述の変更不要

No	箇所	意見等の概要	修正要否	市の考え方（対応）
1	タイトル	「最適化基本方針」としているが、「最適化」とすると簡単に実現できない性格のものなので、「適正化基本方針」としたほうが良い。あるいは「公共施設の適正化に向けた基本方針」ではいかか。	×	この基本方針は30年間の長期的な方針であるため、理想的な公共施設の適正化に取り組むという意味で「最適化」という文言を採用しました。市民と行政が公共施設の最適な姿を求めるといことで、このタイトルのままとします。
2	P4 1. 「最適化基本方針」策定の趣旨	入間市としては、持続可能で健全な財政の確立が必要ではないか。	—	現在、この公共施設マネジメントと並行して次期総合計画、行政改革計画、組織の見直しなどに取り組んでおります。これらの計画等は全て平成29年度からスタートする予定であり、すべての計画を調整する中で財政の健全化についても方向性を示していくこととします。
3	P4 3. 「最適化基本方針」策定の趣旨 具体的な取組内容	困みの内容は「公共施設マネジメントの目的」と同じなので、困みの上にタイトルとして記載したほうがわかりやすいのではないか。	○	ご提案の通り、タイトルとして「公共施設マネジメントの目的」を追加します。
4	P4 1. 「最適化基本方針」策定の趣旨 具体的な取組内容 ⑤	「・・・公共施設の維持管理を総合的、計画的に・・・」とあるが、「・・・公共施設の維持管理を総合的、計画的に・・・」としたほうが良いのではないか。	×	総合的で一体的な維持管理に取り組むということを表すため「総合的」という文言を使用しているため、変更いたしません。
5	P4 1. 「最適化基本方針」策定の趣旨 具体的な取組内容 ⑦	「公共施設の最新情報を提供し、市民、民間業者、議会、行政が公共施設等の情報を共有し、理解を深め、一定の課題認識を互いに持てるようにすること」と加筆・修正したらどうか。	○	ご提案を参考にして「公共施設の最新情報を提供することで、市民、民間事業者、行政が公共施設等の情報を共有化し、現状に対する理解を深め、互いに一定の課題認識を持てるようにすること」と修正いたします。なお、議会については「公共施設あり方検討委員会」において市民に含まれるとの指摘があり、削除した経緯があるため、追加いたしません。
6	P4 1. 「最適化基本方針」策定の趣旨 公共施設マネジメント 実施フロー	「公共施設に係る基本計画の策定」と「公共施設の再整備・維持管理に係る事業計画」はどちらも「P」にあたるものである。「事業計画（P）」→「公共施設の再整備・維持管理（D）」→「公共施設マネジメント簡易白書作成などで進捗状況チェック（C）」→「見直し・（事業計画）修正（A・P）」→「公共施設の再整備・維持管理（D）」というサイクルになるのではないか。サイクルとしては、30年、10年、1年など何種類かのサイクルをまわしていると考えるのが良いのではないか。または、「PDCA」は記述しなくても良いのではないか。	○	ご指摘の通り、ここからは「PDCA」の記述は削除します。
7	P6 3. 「最適化基本方針」策定に係る基本的考え方 (1)基本方針のコンセプト	「（14行目）・・・地域の活性化にもつなげていく・・・」のところはわかりやすく伝えてもらいたい。「住民に対し、シンポジウムやワークショップの開催やパブリックコメント、アンケート調査を実施することで意識共有を図っていくなどの取組を通じて、地域の活性化やまちづくりにもつなげていく・・・」としたほうが良い。	○	ご提案を参考にして現在の文章に続けて「シンポジウムやワークショップ、パブリックコメント、アンケート調査などを実施することにより、市民と行政が課題認識を共有し、課題解決に協働に取り組むことにより、地域の活性化が図れるものと考えています。」という文章を追加いたします。
8	P6 3. 「最適化基本方針」策定に係る基本的考え方 (2)対象施設の範囲	インフラ施設は対象としないということだが、市の予算には限りがある。建物とインフラとでどのように予算を振り分けて使うかは重要なことであり、考え方を基本方針に盛り込んでおく必要があるのではないか。「道路舗装補修計画」「橋りょう長寿命化計画」を知らないで基本方針を掲げることはマネジメントの精神から逸脱してしまうのではないか。	○	ご指摘の通り、事業費については公共施設の整備にかかる費用としてインフラも含めて把握することは必要と考えます。そのため、本方針の21ページの基本方針の方策12として「都市基盤施設の効率的な維持管理」を盛り込み、公共施設マネジメント全体の財政計画の中ではインフラ施設も把握・管理していくことを明示しており、ご指摘いただいた件は記述しております。しかし、「対象施設の範囲」にはそのことを記述していなかったため「・・・基本方針では公共建築物としての公共施設を主な対象とし、都市基盤施設は総体的データのみ把握することとします。」という文章を追加します。
9	P14 4. 公共施設の問題点と今後の課題 今後の建替え・改修にかかるコスト試算	インフラのコスト試算では、今後40年間で膨大な費用がかかることが想定されていることを考えると、対象施設の範囲からははずすべきではないと考えるが、いかか。	×	統廃合や複合化、多機能化といったマネジメントの対象には含まないこととしていますが、総体的なデータ把握は行うこととしているため、ご指摘いただいた財政面での管理は出来るものと考えております。
10	P16 5. 基本方針 (1)基本理念	「公共施設の最適化」は「適正化」に変更したほうが良い。	○	タイトルについてはNo1の通り変更いたしません。記述の中では「適正化」のほうが理解しやすいと思われるため、この部分は変更いたしません。
11	P16 5. 基本方針 (2)基本方針	いわゆる「ハコモノ3原則」になっているので、「インフラ3原則」も記載しておくべきと考えるが、いかか。	×	No9と同じ理由により、記述の追加はいたしません。
12	P16 5. 基本方針 (2)基本方針 方針1	「公共施設の最適化を推進する・・・」は「適正化」にすべき。また、「公共施設を行政サービスに最適な機能を持ったものに見直し・・・」は「公共施設を多様な行政サービスを提供できる機能を持ったものに見直し・・・」とするのが良いのではないか。	○	ご提案を参考にして「適正な行政サービスが提供できるよう公共施設の機能を見直し・・・」と変更いたします。なお、「多様な」としない理由は施設によっては多様なサービス提供とならない場合があるため、採用いたしませんでした。
13	P17 5. 基本方針 (方策3)「市民と行政の共通認識の	現在進行中の他の計画の素案作成に「公共施設最適化基本方針」を生かせるよう全職員への教育の徹底をお願いしたい。	—	現在進行中または今後策定予定の行政計画については、この基本方針の考え方を踏まえて策定をするよう徹底してまいります。
14	P18 5. 基本方針 (方策2)「新たなハコモノは作らない	「新たなハコモノは作らない」というタイトルと「新規建設を視野に入れます」という説明文の整合性がわかりづらい。説明文の中で「コスト削減が出来る場合は」と断っているが、より具体的に「大幅なコスト削減と実効性が検証された場合に限り」といった文言に修正し、安易な建設推進に歯止めをかけておく必要がある。	○	ご提案の通り、指摘の箇所を「総量削減につながり、大幅なコスト削減と実効性が検証された場合に限り・・・」に修正します。
15	P19 5. 基本方針 (2)基本方針	「・・・聖域を設けず・・・」ということが大事である。庁内の全体を俯瞰できる部署が公共施設マネジメントをしっかりと担うことが重要である。	—	公共施設マネジメントを一元的に進めるための所管部署を設置し、聖域を設けずマネジメントを推進していく体制を整備していきます。
16	P22 5. 基本方針 (方策13)「民間活力の有効活用」	施設の整備、管理運営面で積極的にPFI手法の活用を検討するとあるが、地域対応施設の管理運営は地域団体やNPO法人との協働を進めるべき。「地域のことは地域で・・・」という住民主導型で行うことを希望する。	×	この原案では「公共施設の整備、管理運営においてPPPの手法を積極的に導入します。」と記述しています。PPPとは「公民連携」のことであり、具体的な手法としては指定管理者制度、公設民営方式の施設運営、包括民間委託、PFIによる施設整備・管理運営などがあります。公設民営方式の施設運営としては、地域団体やNPO法人による管理運営なども対象と考えており、このことは「施設によっては、地域団体やNPO法人などによる管理運営への切り替えや・・・」という内容で記述しております。
17	P23 6. 推進方法 (方法4)「他の行政計画との連動」	「次世代育成支援行動計画」が記されていないがどうしてか。人口減少を食い止める重要な子育て支援施策を進めるのではと、不安が残る。	×	ここでは、例として市が策定している行政計画の一部を紹介しているため、すべての計画を記述はしていません。「他の行政計画との連動」については記述している計画だけでなく、すべての行政計画を対象としたものと捉えております。
18	P23 6. 推進方法 (方法4)「他の行政計画との連動」	生涯学習推進計画への具体的提案として、受益者負担の原則に基づいて生涯学習は行うべきで、この最適化基本方針の趣旨にも沿うように受益者負担は考えるべきである。	—	生涯学習推進計画を見直し際に、最適化基本方針との整合を図る中で受益者負担の考え方も盛り込んでいきたいと考えます。
19	全体を通じて	現存する公共施設は市民のために残しておくべきであり、利用する市民にも現状を理解してもらうために、全世帯にA4判資料で現状を報告してもらうと良い。この問題は行政のみではなく市民と一緒に考えるべき問題である。	×	この最適化基本方針では、公共施設の適正化を進める大前提として、施設総量の削減が必要不可欠であり、現存する公共施設は徐々に削減せざるを得ないと考えております。ご指摘の通り、このことは市民の皆様と一緒に考え、ご理解をいただいた上で進めなければならない課題であります。今後、あらゆる機会を捉えて情報提供に努めます。
20	全体を通じて	この基本方針には「入間市をどのようなまちにしたいか」というビジョンが欠けている。このビジョンにしたがって基本方針が策定されるべきである。入間市の未来を見据えたビジョンを構築し、それに対応した公共施設の最適化案をまとめてもらいたい。これから具体化していく最適化の計画についても、ビジョンに沿ったものにしてもらいたい。また、今後は市民や市議会議員からは総論賛成・各論反対の意見が出てくると思われるので、ビジョンについて丁寧に説明することにより最適化を実現していただきたい。	×	この公共施設最適化基本方針は30年間にわたる長期の方針として策定するものです。この間の公共施設の整備や維持管理に関する大原則を示すものであり、まちづくりの方向性に捉われることなく公共施設の最適化が進められるように策定をしようと考えております。一方、まちづくりのビジョンとなる総合計画は、10年毎に策定されるものであり、方向性が変わる可能性があります。したがって、公共施設の最適化については、まちづくりのビジョンとは切り離して明文化しておくべきものと考えます。